

カラー紙面が豊富で読みやすい 所得向上や経営改善のヒント満載
 家族みんなで楽しめる記事が多い 収入保険と農業共済が“分かる”
 簡潔で明快な農政など情勢の解説 地域発の話題を毎週お届け

農業共済新聞

農業共済新聞は、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。収入保険と農業共済の詳しい説明はもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています。

豊かにする
 情報が満載です

ぜひ購読してね!

農業共済新聞
 購読料(年極)
 5,520円(税込)

購読希望の方は、
 NOSAI東京
 Tel.042-381-7111
 まで、ご連絡ください。



農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

NOSAI東京ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>



NOSAI東京 広報 No.21 令和3年3月発行 *本誌の無断転載を禁じます



発行: NOSAI東京(東京都農業共済組合)

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>

●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



NOSAI東京 広報

NO.21 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・東京都知事への令和3年度予算要請活動を実施
- ・令和3年の収入保険加入実績について
- ・収入保険の年間スケジュール
- ・フェロモントラップによる梨の害虫調査報告
- ・令和2年度 損害評価会の開催

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くこの事態が収束し、皆様がいつも通りの日常を送ることができるよう、役職員一同心よりお祈り申し上げます。



東京都知事への 令和3年度予算要請活動を実施



予算要請を手渡す様子
(写真中央 小池百合子 東京都知事
写真左から 安田弘 専務理事、長澤篤 総務課長、澤井保人 組合長、加藤篤司 副組合長、戸口悟 参事)

本組合は令和2年12月15日、小池百合子東京都知事に対し令和3年度の東京都予算への要請活動を実施し、澤井保人組合長をはじめ5名が出席いたしました。

この要請活動は、昨年に引き続き、農家・組合員の皆様に農業共済事業並びに収入保険事業を安心して活用いただくために本組合の組織運営を活性化させる予算措置の要請を行ったものです。

澤井組合長は、「近年の異常気象により時と場所を選ばずに発生する集中豪雨、台風等による自然災害、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響による農業収入の減少など、これまでは想定していなかった農業被害が発生しており、農業

経営に非常に大きな影響を及ぼしている。そのような中、農業被害の補償という農業共済組合が果たすべき役割は大変重要である」と知事に要請しました。

さらに、令和3年度より新たに農業経営収入保険に加入する際の保険料補助の支援も併せて要望した結果、知事より、「昨今の自然災害などの増加を踏まえ、前向きに検討していきたい」、また、担当所管の村松産業労働局長からは、「加入促進に向けた支援に、最大限努力する」とご意見をいただきました。

予算要請の様子は
YouTubeからご視聴いただけます



<https://www.youtube.com/watch?v=duTEFMR17KA>

令和3年の 収入保険加入実績について



令和3年1月1日から保険期間がスタートした収入保険について、制度開始3年目の東京都における加入実績をお知らせいたします。

東京都の生産販売額の7割を占める野菜と花き・花木を重点推進品目とし優先的に加入推進活動を進めた結果、令和3年の加入件数は合計201件となり、昨年の加入者数から74件増加となりました。

地域別では、八王子市、足立区の新規加入者が多く野菜栽培農家を中心としてご加入いただきました。

主な加入品目について

収入保険の主な加入品目としては、野菜が46%、果樹が39%、花きが10%となっています。

加入品目	割合	
野菜	46.3 %	
果実	39.3 %	
その他	花き	10.9 %
	米	1.5 %
	植木	2.0 %

収入保険に継続加入された方へ

令和2年分の収入保険の保険金等は令和3年に支払われますが、令和2年分の収入として申告することになっています。申告していただく保険金等の見積額は確定申告までにNOSAI東京の担当者が算出いたします。

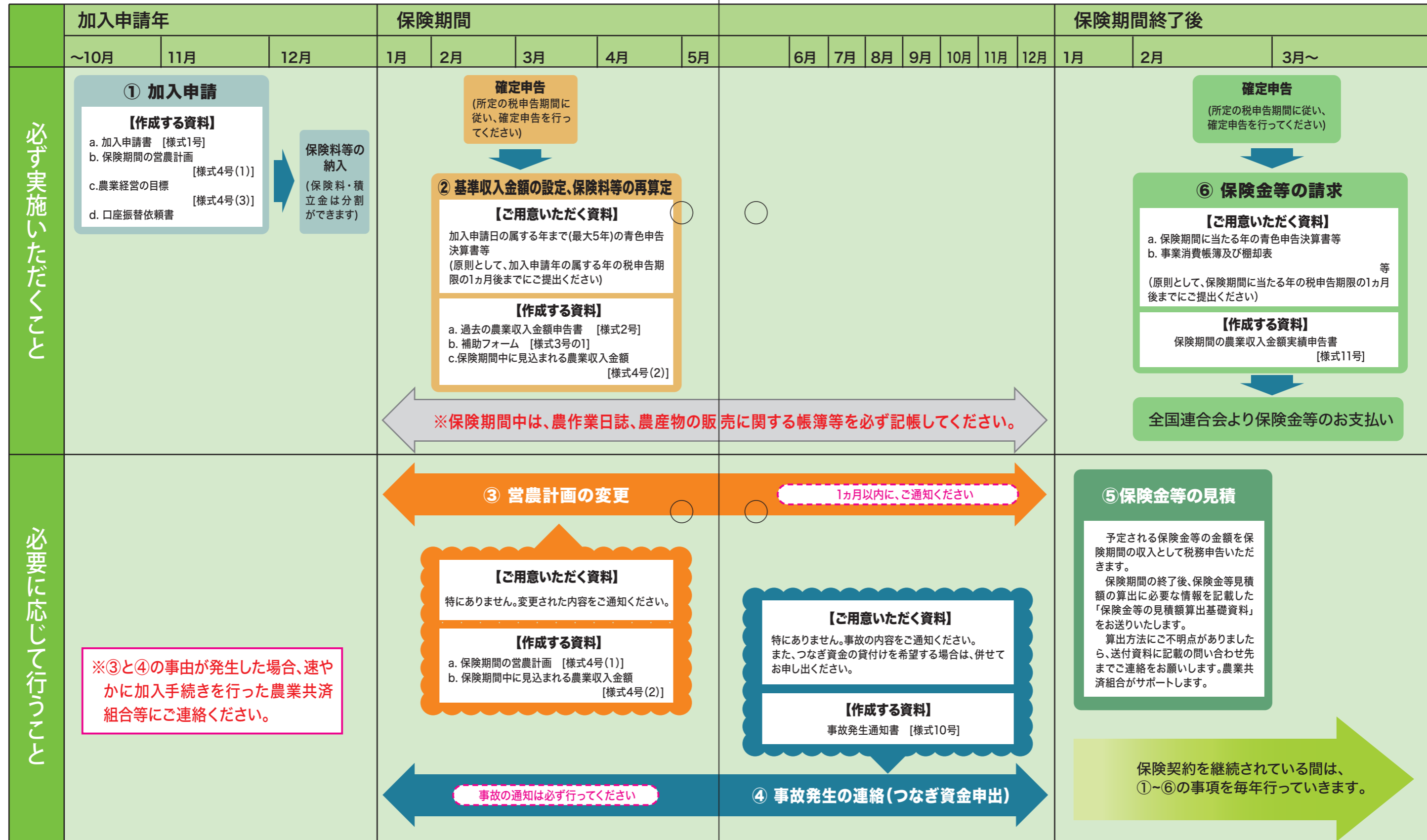
算出するために必要な、令和2年分の青色申告決算書に記載する販売金額、期首、期末棚卸高、雑収入の金額が決まりましたら、NOSAI東京の担当者までご連絡をお願いします。



	地域	加入件数(令和3年)	増加分
東京特別区	墨田区	1件	—
	目黒区	1件	1件
	世田谷区	3件	1件
	杉並区	2件	2件
	練馬区	5件	2件
	足立区	7件	7件
	葛飾区	2件	2件
	江戸川区	1件	1件
西多摩	青梅市	7件	4件
	羽村市	2件	1件
	あきる野市	7件	3件
	瑞穂町	4件	1件
	日の出町	3件	1件
	檜原村	1件	1件
南多摩	八王子市	16件	11件
	町田市	1件	1件
	日野市	11件	4件
	多摩市	2件	1件
	稲城市	29件	3件
	立川市	9件	5件
	三鷹市	5件	3件
北多摩	府中市	9件	1件
	昭島市	3件	1件
	調布市	1件	—
	小平市	12件	2件
	東村山市	12件	2件
	国分寺市	1件	1件
	国立市	2件	—
	東大和市	4件	1件
	清瀬市	5件	2件
	東久留米市	4件	1件
	武蔵村山市	1件	1件
	西東京市	4件	1件
	島しょ	大島町	5件
利島村		2件	—
新島村		2件	—
三宅村		3件	1件
八丈町		4件	2件
小笠原村		8件	—
合計		201件	74件

収入保険の年間スケジュール（個人事業主の場合）

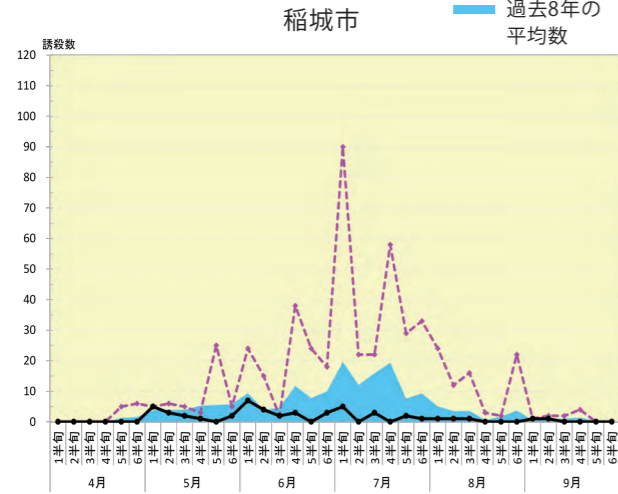
手続きが遅れないように、
注意しましょう！



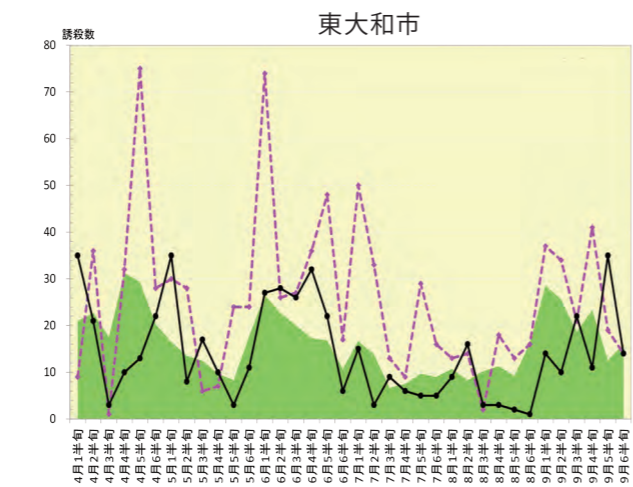
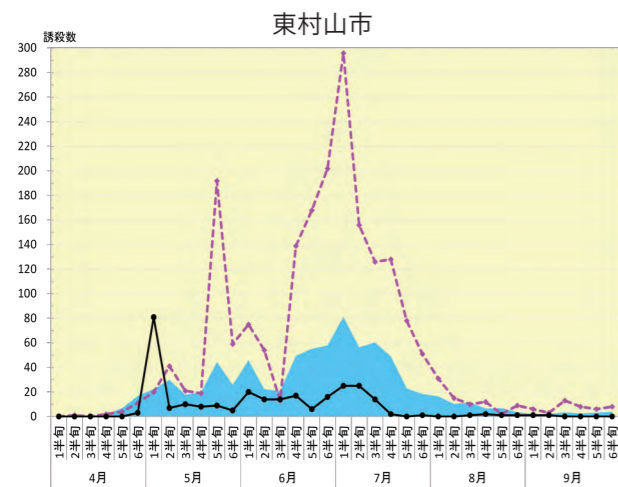
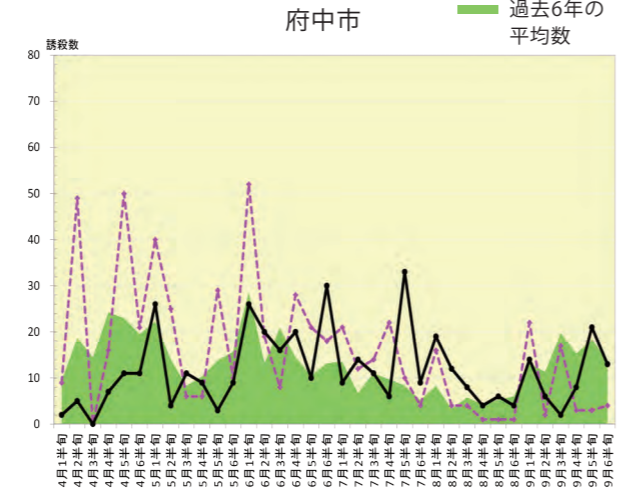
令和2年度 果樹共済損害防止事業 フェロモントラップによる 梨の害虫調査報告



■チャバネアオカメムシ 発生消長 (令和2年度)



■ナシヒメシンクイ 発生消長 (令和2年度)



フェロモントラップとは、昆虫の性フェロモンを人工的に合成した誘引剤を捕獲機の中に設置したものです。誘殺された雄成虫の数を調査することによって、害虫の発生状況を把握することができます。NOSAI東京では、梨の害虫であるチャバネアオカメムシの調査を稲城市と東村山市、ナシヒメシンクイの調査を府中市と東大和市で行っており、計4つの地域でフェロモントラップ調査を実施しております。令和2年度のチャバネアオカメムシの誘殺数は前年に比べ大き

く減少しました。また、ナシヒメシンクイの誘殺数も過去平均並みに推移しました。

令和3年度も前年同様4月1日から9月30日まで、4つの地域で2種類の発生予察を実施します。調査の結果については、当組合ホームページ (<http://nosai-tokyo.jp/>) に掲載しますので、防除の目安に是非ご活用ください。

ナシヒメシンクイによる梨の被害



令和2年度 損害評価会の開催

損害評価会は、損害評価の適正を確保するため共済事項について損害の防止や認定に関する重要事項を審議します。

農畑作物共済部会

令和2年12月2日、NOSAI会館会議室において、損害評価会農畑作物共済部会が開催されました。農作物共済では、共済事故が発生し一定割合以上の被害が見込まれると申告のあった圃場について、減収量を把握するため圃場の一部を刈り取る実測調査を行います。この実測調査の結果に基づき算出された当初評価高について、損害評価会の部会の1つである農畑作物共済部会が審議を行います。

東京における令和2年産水稻の作況は低温や日照不足等の影響で「やや不良」となっており、共済事故としては、いもち病、風害、イノシ



審議の様子 (NOSAI会館)

シによる獣害の被害申告がありました。農畑作物共済部会の答申の結果、これらの被害に遭われた組合員の方々に共済金をお支払いすることができました。

果樹共済部会

令和2年12月11日、NOSAI会館会議室において、損害評価会果樹共済部会が開催されました。果樹共済では、共済事故が一定割合以上の被害(3割以上)の減収が見込まれる場合に申告が必要となり、減収量を把握するために被害調査(園地確認)を行います。この被害調査の結果に基づき算出された当初評価高について、果樹共済部会で審議を行います。

東京における令和2年産の被害状況について、発芽・開花結実期の3月29日の降雪により、花芽の枯死および受粉不良に伴う傷果に加え、3月下旬から4月上旬の低温により花芽の結実不良が発生しました。また、7月の低温・寡照および多雨により品種「稲城」・「豊水」の



寒害: 2020年3月29日

みつ症(水浸果)の被害が発生し、果肉が柔らかくなるため日持ちが低下し減収しました。このほか、5月中旬の降雨により葉や果実に病斑が形成されたことにより、一部で黒星病の被害が発生しました。被害に遭われた組合員の方に604万4,660円の共済金のお支払をすることができました。